

予算特別委員会会議録

令和3年3月24日

宮古市議会

令和3年3月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(3月24日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	22

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年3月24日（水曜日） 午前10時10分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第1号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第2号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長 中嶋 巧 君	企画部長 菊池 廣 君
保健福祉部長 伊藤 貢 君	産業振興部長 伊藤 重行 君
財政課長 箱石 剛 君	企画課長兼 公共交通推進課長 多田 康 君
産業支援センター 所長 岩間 健 君	保育係長 中西 秀彦 君
子育て支援係長 若江 奈津子 君	

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟	次 長 松橋 かおる
主 査 前川 克 寿	

開 会

午前10時10分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号令和3年度宮古市一般会計補正予算第2号の審査となりますので、よろしく申し上げます。発言及び答弁は、一問一答方式で申し上げます。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭に申し上げます。なお必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますのでよろしく申し上げます。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第2号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。審査は歳入、歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（松橋かおる君） 木村委員、畠山委員、重勝委員、竹花委員、落合委員、松本委員、田中委員。

○委員長（工藤小百合君） それでは、木村委員、その次は畠山委員です。

○委員（木村誠君） それではおはようございます。それでは主要事業一覧表からお聞きしたいと思います。2款総務費1項総務管理費8目公共交通対策費、ちょっとこれ具体的な内容がイメージつかなかったんですけども、昨年から行ってる飲食店の宅配事業とはまた別なもんなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） ご質問のとおり昨年6月からタクシーの受取代行サービスで主に飲食店の支援を行ってきたところでございます。この事業期間3月末までということ、1度12月で延長しながら3月までやってまいったところでございます。来年度の事業の組立てに当たっては、これからちょっと緊急的に支援してきたというのが令和2年度だったかなというふうに思っておりますので、令和3年度以降、持続可能な制度として少し変化をつけていきたいと思っておりますので、予約受付システム等立ち上げて、ゆくゆくは事業者の自走型の事業として展開してまいりたいという予算内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 分かりました。特にそれでは昨年から行っていた宅配サービス、ちょっと不具合があったとか何かってわけではなくて、持続可能なシステムの構築ってことで考えてよろしいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） もう少々突っ込んでご説明をさせていただきます。6月から実施してまいりました事業としては、タクシー業者が5キロ以内宅配をして、2,000円の予算をとってございました。内訳としては、利用者負担が200円、残り1,800円は市のほうで負担をするということで、5キロ以内の宅配については、タクシー業者が2,000円を得るといようなシステムで動かしてきたところでございます。今後、先ほどの目的を達成するために利用者負担も100円上げたいと思っております。利用者負担300円として、市の負担のほうは1,000円といたしたいと思っております。残りはタクシー会社のほうの事業者のほうの負担として回していきたいというふうなものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 分かりました。それでは次に移りたいと思います。ひっくり返して2ページの7款商工費1項商工費2目商工振興費感染症防止対策リフォーム事業についてお聞きしたいと思います。リフォーム事業費補助金として書いてあるんですけども、リフォームの対象、どういった内容のリフォームになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。考えているリフォーム工事のイメージでございますが、内装工事、例えば間仕切りの設置、レイアウト変更。後は、感染防止のための抗菌資材を使用した工事ですとか、次に大きい部分ですと、衛生設備工事、ご案内のとおりトイレの自動洗浄、あとは洗面所の自動水洗化、あと換気設備ですね。換気扇等の整備まだのところもございました。そういうことで要望ございましたので、それらの工事を想定しております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） こちらのほうも昨年市だけじゃなくて県のほうからも感染症対策として、行ってると思うんですけども、その際やらなかったところに対しても今回行ってもらうということで考えてよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。何度か皆様方にご説明しておりましたが、昨年、事業収益確保事業、簡単に申しますと20万の市の支援、そのほかに岩手県が1事業者10分の10、10万円の補助、それぞれ実績を上げて取り組んでいただいたことでご報告させていただいたことがございます。今回については、その20万をこの事業で感染防止対策に取り組まなかった事業者という部分もターゲットにしておりますし、県の10万円ですと、どうしても消耗品、小規模な備品類の購入というのが多かったというふうに聞いてございます。これらの経過を踏まえまして、先般、宮古商工会議所のほうから私どもに要望がございました。その内容は、感染防止のリフォームという部分の必要性を裏づけるバックデータとしてですね、1月から2月にかけて、飲食業、あとは生活管理サービス業、例えば理美容業の皆様方に実際に訪問して会議所の職員の皆さんがアンケートを取り90%の回収率を得て、感染防止対策の必要性について、説明を受けながら要望を承ったところでございます。やはりまだ20万、10万それぞれ補助金を制度を立ち上げて取り組んできたものの、まだまだ十分ではなかったのかなということでの認識の中でこの時期になりましたけども、今後取り組む事業者を支援してまいりたいと考えております。なお、この案件につきましては、12月の定例会議で松本議員のほうからもご要望を賜って、12月の段階では経過様子を見ていくということでお答えした内容の中で、2、3ヵ月たった状況の中でご提案させていただいたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。その次は佐々木重勝委員です。

○委員（畠山茂君） おはようございます。よろしく願いいたします。私も主要事業一覧表でお聞きしたいと思います。木村委員とかぶったんですけど、詳しく今説明をいただいて、仕組みは大体理解いたしました。そこで、3月までは今までの市独自のやつはどちらかと臨時的だったことを、4月からはある程度恒久的な形で、岩手県タクシー協会宮古支部からの要請もあって支援するというような中身だと私は理解したんですが、そこでまず1点目は、今、市でやっている事業の実績を含めて、どのように評価をして、今回こういうふう継続というか、4月からまたこういうのを継続するという判断に至ったのかをご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 今年度事業まだ決算見てございませんけども、2月までの実績から少し見えてきたことをお話したいと思います。6月から事業実施をいたしまして当時緊急事態宣言が出たり、外出の自粛があったりというような時期を経てございます。ですから、どちらかといえば食べに行くよりはお家で料理をとってというような需要がたくさんあった時期がございました。これまで2月末現在でまとめた数字によりますと、運行件数740件ございました。タクシー業者へ補助した額としては130万程。そして取扱いをした飲食の商品の代金といたしまして、300万ほどの実績でございました。月平均直しますと月平均87件ぐらい動いているかなと。そしてタクシー業者への補助が15万程。商品の動いてる額としては36万程というような数字が見えてきてございます。どういう方が使われているかこう見ていきますと、平日であれば職場でお弁当取ってるんであろうというような事業、それから休みの日でありますと、オードブルとか家族で会食のために料理を取ってるんであろうというような金額から見えてくることはそういうことだったかなというふうに思います。そして年代別見ていきますと、多くを占めているのが30代から60代まで働き盛りの層が1番でございました。次が高齢者層70以上。1番少ないのが20代の若者層というような実態でございました。我々もタクシーの支援、それから飲食店の支援としてやってきたところでございますので、一定の効果がございましたというふうに踏んでございます。市内の取扱い店舗を見ても、現在ですと43店舗ぐらいがご参加をいただいているので一定の効果があつたかなというふうに思っております。これから今の利用が少ない若者層をどう取り込んでいこうとか、それから今飲食店のほうが電話注文を受けているので、その負担をどうやって減らそうか、というように今考えてるところでございまして、新年度はシステムを入れながら若者がネット注文できるような環境を整えたり、それから注文の受注とかタクシーの手配にかかる手間をちょっと減らそうじゃないかということでシステム導入を図っていこうと、こういう考えでおります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 仕組み的にはわかったんですけど、今の説明でシステム構築をして導入して飲食店のいろいろ受け付けをしながら、タクシー会社も、電話したりという煩雑部分を、負担を軽減をしていくんだということなんですが、このシステム構築、これはタクシー協会さんをお願いする予定なんですか。それともこれはどこか委託会社だったり、市がどこかへ委託を頼む予定なのか。そこら辺今ちょっと疑問に思ったので説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） やり方様々あるかと思いますが。このコロナ禍にあつて実は他の自治体とか、他の都市でも導入しているところございまして、現在の受注システムってのはパッケージで売ってる商品がございまして。1者当たり参加すると30万というようなパッケージが売ってございますので、そのパッケージの値段で現在見積りのほうは出してございます。そのパッケージを買うか、あとはタクシー協会さんがどっかにシステム開発を頼むか、それはこれからのご相談になってこようかと思いますが、現在は今パッケージでも流通をしているので、導入しようと思えばすぐにでも導入できようかなというふうに踏んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） これから予算をとって、そういう仕組みづくりをしていくと。あと1点だけ、ここは。4月から補正予算を通ればスタートして、予算的には350万ということなんですけど、これは期間を限定でやるのか。それとも予算がなくなり次第終わりにする予定なのか。そこだけお聞きしたいと思います。

- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。
- 企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 今回補正をお願いしている内容といたしましては、取りあえずシステム構築をして4月以降も引き続き走らせていきたいというものでございます。現在も需要とか実績を見ながら年間1,000件程というふうに見込んでるところでございますが、コロナの影響、それから状況等を判断しながらまたご相談させていただきたいと思っております。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。
- 委員（畠山茂君） 取りあえず予定としては年間を通してということで理解しました。次に移ります。次はですね、歳入の件なんで1の4、1の5のところでお聞きしたいと思います。この今日提案された3つの補正予算の事業、公共交通対策事業と児童措置費と商工振興費、いずれも予算を見ると国からの財源も充てているという。その財源が新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金事業も含まれている部分もあるんですけど、疑問に思ったのは、これは第2次の臨時交付金なのか。赤旗さん読むと、第3次がもう4億円ぐらい宮古に交付というような記事も読んで、これは財源的に第2次なのか第3次なのか、ちょっとそこを確認したいなと思ってお聞きしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。
- 財政課長（箱石剛君） こちらの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらにつきましては、いわゆる第3次分として、限度額が示されました4億2,278万2,000円。これのうち、令和2年度の事業に一部充当しておる残りが2億9,995万3,000円。これが令和3年度の事業に使わせていただく交付金の額になります。その第3次分の、3年度予算に使う交付金を充てているものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。
- 委員（畠山茂君） もう第3次分だと。議会にもその交付金4億2,000万のあまり説明もなかったような気もして、それを活用するんだということ。確か第2次ときには、ある程度使う計画表も提示をして説明もあったかに思ってたんですが、今回、こういうふうにならぬに第3次の計画が始まってるということで、これはもう計画大体出来ているんですか。これからいろんな計画を走りながら、事業に充てていくという予定でこの臨時交付金の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。
- 企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） コロナ交付金でございますが、新年度の状況まだ見えてないところでございますが、第3次分までの計画については議会のほうにもご説明したように記憶をしております。そして、新年度の予算に当たりまして、2年度に充当した分とそれから3年度に繰越した分の金額については、ご説明をしたように記憶しておりますが、説明足りなかったようであればお詫びを申し上げたいと思っております。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。
- 委員（畠山茂君） すいません。私の記憶がないのかもしれませんが、いずれ今の説明だと3年度はあと2億9,000万をこれからのコロナ対策に状況見ながら出ていくというふうな理解をいたしました。以上で終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員。その次は竹花委員です。佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） 私のほうからは、主要事業一覧表で2ページ、1点のみお伺いしたいと思っております。7款1項2目商工振興費の中で、木村委員から大分聞いていただきましたが、かぶらないようにお伺いしたいと思います。それで、まずもってこの事業は非常にいいことで賛同するものであります。背景と申しますか、その辺をお伺いしたいと思います。当初予算それぞれいろんな施策を打ち出して決定したばかりでございませ

て、その中で矢継ぎ早に出てきたというように私自身は思ってるんですが、非常に何回も言うんですが、いいことだとは思いますが、当初予算が終わった中でこのようにすぐ出てくるという部分はそれぞれ急に要望が高まってきたのか。あるいは前から進めていたんだけど、間に合わなかったとかいろんな推測が働くわけですが、背景についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） まずもって、このコロナ感染症予防の支援策につきましては、随時動いていると。絶えず動いてまして、そのタイムリーに支援策を打っていかなきゃならないという基本的な考えがございます。当初予算になくてすぐぽこっと補正っていうんじゃないんで、必要な時期に必要なものというスタンスで進めております。商工会議所さんから要望書が出されたのが3月2日になります。我々それを検討して、やはり必要だという判断から今回提案をしているというふうに解釈していただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） ありがとうございます。タイムリーに対応していくんだと。これからも、というふうに受け止めましたんで、了としたいと思います。それではもう一つお伺いしますけども、事業内容の中で感染予防対策として、店舗とリフォームに取り組む場合に補助、つまり未来形だと思うんですが、私が考える中では、今までそれぞれのお店、業者さんが施してきた部分もあるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。これまで先ほどの木村委員のご質問でもお答えいたしました。市の20万、県の10万円の補助が実は1月31日までで締め切っておりまして、件数的には県のほうの10万円が652件の申請で、様々な事業者の皆さん活用されていると聞いております。私たちが全てではございませんが、何店舗か歩かせていただく中で、10万円と言いながらもまず消耗品とか小規模な備品をそろえる中でも、手作りで様々な感染防止対策に取り組んでいる事業者さん様々ございました。これまで取り組んだ部分については、おおむね各事業者さんの努力の中で有効に補助金が活用されたと考えてございます。今回のリフォーム補助に関しては、今後取り組む場合に、事前に申請をいただき、その工事内容を確認していただく。平成22年、23年に住宅リフォーム補助というのをやってございますけども、それらの形を踏襲しながら事務を進めていくということで、お答えとしましては今後申請を受け付ける工事というふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 最後に確認です。今後という部分で強調しての説明だったと思います。それでもし事業を活用しないで、改修工事等を行った方もあるのかなというような勝手な解釈なんですけど、今の説明でいきますとまず対象外ということになりますでしょうか。もしあったとすれば、その辺はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。私どもはそれは対象外といいますか、今後の取組についての応援というふうな補助制度と考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員、その次は落合委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 座ったままでいいですか。それでは理解を深める意味で、それぞれ何点かお聞きをしたいと思います。まず私も主要事業一覧表でお聞きをしたいというふうに思います。主要事業の2ページの3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費、生活支援特別給付金の関係です。一応これについては新聞でも結構大

きく報道されておりますけれども、まず一つは対象者の方々にいつ支給をするのかということについては、どうお考えになっているのかということをまず最初にお聞きをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 若江子育て支援係長。

○子育て支援係長（若江奈津子君） こども課子育て支援係長の若江と申します。本日不在のこども課長に代わりましてお答えいたします。委員ご質問の支給時期についてですけれども、この給付金が2通りございます。一方が低所得のひとり親世帯向けの給付金、もう一つが低所得の2人親世帯向けの給付金ということになってございます。まずひとり親世帯向けの給付金につきましては、本年度、令和2年度に実施しましたひとり親の臨時特別給付金とほぼ同じ制度設計になっておりますので、対象の方、おおよそこちらのほうでつかんでおります。それで児童手当を受給している方については、できるだけ早い時期にこちらのほうから通知をして支給するように、ということになっておりますので、可能であればできるだけ早い段階で、できれば4月中もしくは5月上旬くらいにはお振り込みをするようにしたいと思っております。そのほかの児童扶養手当を受給していないけれども、コロナの影響で所得が一定基準以下になってる方については、急いで申請をお取りしまして、それもできるだけ早い時期にお振り込みをしたいと思っております。それからもう一方の2人親世帯向けの給付金についてでございますが、こちらについては今現在、住民税非課税の子育て世帯という情報しかちょっと示されておられませんので、国からの通知を待ちまして、可能な限り早く支給したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 住民税非課税世帯、2人親世帯等ですね。ここの言わば把握を含めて、どういうふうな形で周知をしていくのかということが一つやっぱり課題になってくるんだらうというふうに思うんですね。今、児童扶養手当等についてはある程度市のほうで把握が出来ますから、直接そういった対象者の方々にはご案内をします。しかし、それ以外の方々については本人の申請、とこういうお話でありましたけれども、そういう意味からすると、やっぱりしっかり制度が周知をされて、しっかり理解をされて給付につながっていくということがポイントだというふうに思うので、そこら辺を対象者の把握という意味では一定程度件数が載ってますから、ある程度把握をされているんだらうというふうに思うんです。この辺の対象者の把握と、それから周知の方法、これについては今の時点ではどうお考えになっているでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 若江子育て支援係長。

○子育て支援係長（若江奈津子君） お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、2人親世帯の給付金については、現在、非課税の子育て世帯ということのみが示されております。それで、子育て世帯が令和2年度の非課税世帯なのか、令和3年度の非課税世帯なのかということも含めて、今現在情報が無い状態でございます。令和3年度の課税情報で見るとということになりますと、6月1日が賦課決定の予定でございますので、それを待ってからの周知ということになるかとは思いますが、周知方法につきましては、広報にチラシを盛り込む。それからFMハーバーラジオでの放送、市のホームページへの掲載、そのほかにちょっと政府の制度の周知を待ってからはあるんですけれども、可能であれば、分かる限り個別の世帯への周知という形でもやりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今お話を聞いて非課税が令和2年度非課税なのか、新年度非課税なのか。そこもまだ来てないということですから、非常に制度設計自体が大変な状況なので、かなり国では急いで制度設計をして、取りあえずやれということになったんだなということを理解。いずれにしてもまだ制度的な部分が自治体とし

てしっかり把握出来てない部分があるようでありますから、ただやっぱり周知をしっかりと、対象者が漏れなく受給できるような形にすべきだというふうに思いますので、鋭意努力をお願い申し上げたいと思います。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 7款商工費1項商工費、感染防止対策リフォーム事業についてお伺いをいたします。各議員がそれぞれ質問をしましたので、ある程度制度内容については理解ができました。そこで私がお聞きをしたいのは、一つ最初に聞きたいのは、上限50万3分の2補助という金額設定になっております。そうすると事業費は75万円以上、ここの金額50万の設定をしたのはどういう理由、根拠かと。つまりリフォームですから、結構お金がかかる分も出てくるだろうなというふうに思いますので、ここの50万の上限額設定というところの考え方をまずお聞きをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。50万円上限の設定根拠でございます。先ほどお話ししました宮古商工会議所からの要望書は、要望書のみならずアンケート調査の結果をいただきました。これによりますと、まず大きな設問としまして、リフォームに取り組むことを検討しているかしていないか。そして実施しない場合にその理由はどうかということですね、前提としてお聞きしたようでございます。その中で実施したいという者が113者ありました。そして実施しないという部分の会社、事業者にあっても、その理由を聞いたところ、売上の減少によってこれ以上設備投資出来ない。要は自分でお金を出すのも大変だというお答えが36者合わせて149者ございました。これらの事業者全てについて、設問した中で、どのようなリフォーム工事に取組たいかという部分についての設問。そして最後に、リフォームに取り組む場合の予算規模という設問がございまして、その中で、10万円からおおむね50万円以内だったらお金をかけてやりたいという、50万円以内ということでお答えした事業者が73.5%ございました。50万以上というところについては20%ほどの事業者の方お答えしておりましたが、これらの規模で商工会議所とも要望とは別に協議させていただいて、おおむね75万以上のところは50万上限、この辺のところでおおむね皆さんが取り組めるのではないかとという部分で、事業者に対するアンケートをもとに設定させていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 一応、商工会議所でアンケート調査を行った結果、今後予定をしているリフォーム等々の予算といいますか、事業規模等を勘案をして50万であればおおむね予定をしているリフォームに対応できるのではないかと、こういう内容だったというふうに思います。これについてはまず。それからですね、このリフォームの事業対象業種、さっき飲食業、理美容業、生活環境、サービス等々ありましたけれども、当然コロナ対応ですから、ある程度業種はそんなに幅広いものにならないだろうというふうに思いますけれども、現実にこれを対象業種を絞るのか、それともコロナ関連の要望としてのリフォームだとかいうふうな形で申請があるという場合に、そういう業種を絞らないで変な話を、どういう業種も、ちょっと言い方がね、ちょっとあれですけども、いずれにしてもこの対象業種は想定がつくだろうけれども、現実に業種は絞らない。それとも対象業種はこういう業種ですよという形で絞っての申請をさせるのか、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。非常にそこが悩む項目でございます。これはどの制度を作るにしても大変な作業です。今日予算を認めいただきましたらば、これから補助金交付要綱策定の作業

に入りますが、私どもが参考にして今の資料としましたらば、一関市が先行して昨年コロナ対策で同様の補助やっています。県内は恐らくこの1市だと思います。そして岩手県が先般終了いたしました10万給付というの対象業種ということで例えば小売業、飲食業、生活関連サービス業を含むサービス業全般、これらの業種等が参考になろうかと思えます。まず絞り込むにしても対象業種を明らかにした中でお示ししなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると現時点では一定程度業種を絞り込む必要があるのではないかという認識をしているということですね。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） そのように考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 考え方については了解をいたしました。次に現実に補助金の申請あるいは補助金の受け取りは誰になるのか。考え方とすれば、そのリフォームに取り組む飲食業等々の事業者、あるいは二つ目としてはリフォームを行う建築関連等の事業者。こういうことになるんだと思うんですが、流れとすればリフォームをしようとする飲食業、小売等々の事業者が申請をして、補助金をもらって、リフォームを終わった建築、建設等の事業者に払うと、こういう流れなのかどうなのか。その確認でございませぬ。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。こちらの事務の流れで現在想定しているところでございますが、以前、宮古市で実施しました住宅リフォーム補助。まずご本人、今回の場合は事業者の申請。事業者に対する補助というのが基本だと考えております。ただし、現実的に備品、消耗品という意味での補助支援ではございませんので、やはり書類を作成するに当たっては地元施工業者様のご協力いただく中で、窓口のほうにはご一緒に来ていただくというのは当然想定されるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） あくまでもリフォームに取り組む市内の事業者、飲食小売等々の事業者の方が申請をして、補助金を受け取るという形の流れだというふうに理解をいたしました。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。

○委員（落合久三君） 2款総務費1項総務管理費の公共交通、先ほどここは畠山議員の質問に対して課長のほうからかなり詳細な昨年の取組、今年も含めあったので、中身もよく分かりましたので、ダブリますのでここはやめたいと思えます。民生費、児童福祉の今竹花議員とダブらないところで、何をここは聞いたかったかといいますと、説明の主要な事務事業の説明のところの1番下、内訳。①児童扶養手当受給者等ここは低所得者でひとり親を対象にしているわけですが、ここに括弧して5万円かけて700人、これかなり明確だと思うんですよ。誰かっていうのはね。ところが先ほど竹花議員も聞いたんですが、②のほう。この①以外の住民税非課税の子育てで、最初にここに括弧して2,000人と書いてある、この2,000人とはじき出した根拠を最初聞いておきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 若江子育て支援係長。

○子育て支援係長（若江奈津子君） お答えいたします。②住民税非課税の子育て世帯の2,000人の算定根拠でございませぬが、先ほども申しましたとおりまだ制度設計が明確にはなっていないものですから、他の事業で把握

しております非課税世帯の割合およそ30%との想定いたしまして、宮古市の18歳以下の人口約6,700人に30%をかけまして、算定した結果が2,000人ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） ちょっと補足させていただきます。そのとおり18歳未満の子どもさんは6,700人ということになってます。そして現在こちらのほうで小学校、中学校の就学援助の割合、それから子ども課のほうで行っております在宅子育て支援金申請者の認定者数、この数が大体の27%ということになってございますので、それを勘案して30%としたところでございます。ですので、この数字2,000人という数字が正確かどうかといえますと、ちゃんとした数字ではございませんけども、こういうふうな数字を推定したということです。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） まず分かりました。私は税務課と協議してはじき出したのかなとちょっと最初はそう思ったものですから、こういう聞き方をしたんですが、国からの連絡でまだどういう対象にするのか。住民税非課税っていうのはいいんだが、令和2年度の分なのか、これから令和3年度の確定申告4月15まで延びてますから、そういうのが全部わかってからっていうのでは私の意見はですよ。急いで野党も全部賛成して、なぜ急いで国会で議決なかったのかっていう趣旨を考えれば、私はどんずばり、令和2年度の課税対象をちゃんとチェックしてそこでやっても国からは怒られたりはしないんじゃないかと。中心はやっぱりコロナのもとで急いでこういう大変な状況の中にいる人たちに支援の手を差し伸べるっていうのが、この立法の、立法じゃなくて、今回の支援の中心内容だと思うので、そういうふうにするべきじゃないのかなっていうふうに思うんですが、ここは職員だけで決められることではもちろんないんですが、部長どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） 国の制度につきましてはこれからも注視していかなきゃならない部分だと思うんですけども、私どもといたしましては、本当に必要とする方にいち早く支給したいということで今回このような提案させていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 7款商工費のほう、これもダブらないいいのようになりたいと思います。一つは聞いたかったのは先ほど課長のほうから去年実施したこの似たようなね、似たようになって言い方変だな。宮古市の場合は収益確保の給付金やったわけですが、先ほど課長からは県の10万円のほうのは652件という数字があったんですが、この市の収益確保のほうは前に数字見ているんですが、ちょっと思い出せないのもう一度収益確保のほうは何店舗、何件でもいいですが、その実績をちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。詳しくご説明した場面はこれまでございませんでしたので、改めましてご説明いたします。事業収益確保事業については、全部で406者取り組んでございます。ただ様々幅広に販売促進とか、いろいろな項目に取り組んでいただきました。その中で感染防止対策に取り組んだ項目に絞りますと、工事等が伴う例えば自動手洗い、換気扇の設備、トイレ改修、あとは飛沫防止のつい立、あと消毒機等々を導入した事業者が406のうち約160者ございました。この部分の差を計算したところが246者ほどあるのではないかとということで今回250者を見込んでございます。工事が伴うものも取り組めたところがございます。そして先ほど話した県の10万円のほうでも、手作りで取り組んだり、必ずしも購入工事に踏み込まずとも工夫してやってる事業者さんもいらっしゃいます。本当にこう見込みの数字というのをとらえるのは非

常に難しい部分でございますが、お答えとしましたら事業収益確保事業で406者のうち、感染防止対策に取り組んだ者が160あったということのご報告となります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと市の取り組んだ収益確保活用したのが、今繰り返してなって申し訳ないです。406件のうち、感染予防のいろんな先ほど説明した措置をとったのが160。引き算して残った事業所というか、件数を今回フォローしようと。そういうふうに対象を考えているということでもいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 私どもが持つてるデータで1番現実に近いものが今お話ししたデータでございます。先ほど商工会議所さんからいただいたアンケート調査は、どうしても業種が飲食業、理美容業に限られた部分で、若干件数が少ないのではないかなという見立ての中で、私ども持っている最良の数字を使った内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今の課長の説明で、ここのほら、事業の説明の1番最後、積算根拠。30万掛ける250件。この250件というのはどこから出たのかなって、そういうふうに分ければよかったと思うんですが、今で406件のうち、感染予防に取り組んだのが160件。引き算すると246、大ざっぱに言えば250だと。多分そういうのがあってこういう数字を出したのかなっていうふうに今思いました。そこで、もう一つこの対象のことで、主な事業内容がコロナウイルス感染予防なわけですね。感染予防という視点で見たときに対象事業所をどうとらえるかっていう点でいくと、先ほど来そこも一つの焦点になっているんですが、飲食業、生活関連サービス業、理美容、クリーニング屋、風呂屋等々ありますよね。ただ、人と人が交わるとき、ところで感染が発生するわけですから、感染予防をすれば、例えば小売もそういう意味で課長も小売も話したんでいいんですが、例えば介護施設とか、いろいろ規模を大きい特養だけでなく小規模多機能なんかも本当に結構人の出入りあるでしょ。そういうところは既にやっているんだと思うんですよ。そういう感染予防の消毒液をちゃんと置くとか云々。例えばそういう介護施設なんかも対象とすべきなんではないかなあ。あとちょっと今すぐは思いつかないんですが、小売りだから小売り業は全般それでフォローできるのかなとは思いますが、その点はどうなんでしょう。対象事業所。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。大変難しい問題を投げかけられたなと思ってますし、悩みどころはそういうところでございます。例えば私は介護福祉施設のほうはお邪魔してませんが、昨年感染防止対策に取り組む段になって、やはりそちらのほうの部分については別の補助制度があるというのを聞いたこともございます。やはりそれぞれ縦割りってことではなく、それぞれ役割の中で感染防止対策の支援策があるのではないかなという想定もしておりますが、ちょっと調査がまだ半端でございますので、明言出来ません。それらやっぱり見定めながら、業種の選定をしていかなければならないと思ってます。また今回考えておりますのは、やはり来店型の店舗、お客さんがたくさんいらっしゃる店舗。やはり今、感染症者が出る可能性を秘めてるといいますか、かなり問題になっている部分ではないかなという認識がやはり強くございますので、支援すべき事業者さん、業種をやはりある程度想定しながらの支援になろうかと思ってます。また併せて申しますと、感染防止対策というのは、ハード部分だけでなく、やはり繰り返し私たちが取り組んでおります。検温であったり、従事者の方の健康管理であったり、お客様のお名前をお電話で聞くであったり、様々な対策を

含めて感染予防防止対策と認識しておりますので、必ずしも今回の補助が万能ではないという認識の中で、ご支援してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後ですが、先ほど竹花委員の質問にももちろんこれは1面では住宅リフォーム、感染予防を前提とした住宅リフォームの第2弾というのか、第2弾っていうかどうかは別に、そういう内容なだけに例えば私が商売やってて私の店をこういう趣旨で直そうっていうときには所定の申請書に必要なものを書き込んで、先ほど課長は施工業者と一緒に申請の窓口に来てもらう、というふうに聞こえたんですが、いや、それが駄目だとかっていう意味じゃなくて、リフォームのときには必ず施工業者、畳を打ち返す、どこの畳屋に頼んだんですか、云々かんぬんというので、当然施工業者との連携が絶対必要だったんですが、難しくしないでほしいという意味で聞いているんですが、改めてもう一度申請した上でその中身をチェックして、これはいいんじゃないのっていうことで始めようとしているわけですが、そういうことで、入り口のところであんまりこうならないように、時間がとられないようにどうするかっていう、これからだとは思いますが、ぜひそういうふうに申請者が、または施工業者もあんまり書類に何だり書かなくてもいいように、最小限のものにしてっていうのは要望として言っておきたいと思うんですが。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。事業者の皆さんの申請、自己負担も生じるものから、先ほど竹花委員からのお話にもお答えしたとおりでございます。事業者からの申請を受け付けますが、施工業者様のご協力は不可欠でございます。これは住宅リフォームのときも経験してございます。そしてその中で、施工業者の皆様方も間違いなく新型コロナの影響を受けている業種の一つでございます。そのように聞こえてきてございますので、必ずご協力いただけるものと考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） 補正予算案の1の4、5歳入の部分です。まず15款国庫支出金2項国庫補助金1目の総務費国庫補助金。これは歳出のほうを見れば、臨時交付金を財源として、事業をやっていく商工振興費とか中心なんですけども、これ一般財源の持ち出しっていいですか。一般交付金と一般財源と合わせ技でやるんですけども、もう100%セーフティーネットというのは後で聞きますけども、100%見れる部分もあるしそうでない部分もあると。国のとのやりとりの中で、これは単独でしか駄目ですよとか、あとはじゃあ一部使っていいですよとか、何割使っていいですよとか、そういった内容があると思うんですね。ここはなかなかね。多田課長、見えないんだよね。どういった事業であれば、すぐ100%使えるのかとか、こういった事業であればもう単費でやんなきゃなんないとか、非常に分かりづらいんですよ。だから国が示している臨時交付金の使い道、結構自由度を高くしてっていうことで今言われているんですけども、中身が見えないんで、そこをできれば前段でまとめてお知らせいただければ、説明いただければいいのかなというふうに思うんですね。じゃあ100%使えるのは何があるのかとか。今までの昨年から令和2年度から取り組んでる臨時交付金の使い道、これトータル的に多田課長はもうその都度説明してきてるって話なんですけども、もう全体が見えないんですよ。そこはどうですかね。これ早い時期に今時点ではちょっと厳しいと思うんですけども、早い段階で今まで、今回の補正も含めて一体どういう事業だったらこの交付金が何割使えてるとか、一般財源が必要だとか、こういったトータルの数字ですね。これも含めてちょっと説明資料といえますか、資料をお願い出来ないですかね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 臨時交付金の件でございますが、昨年、事例集なんかお配りさせていただいたとおり、幅広に事業はラインアップされてるかなと思ってございまして、基本的には使途の制限はなしということになってございますので、コロナ関連であれば自由に使えるというものでございます。その中から事業を選びながら、都度議会の皆様にもご説明をしながら予算対応してまいりました。私もちょっと説明は足りなかったとございまして、今回のタクシー関連の予算についても、対象としては3分の2だよとか半分だよっていうふうには制限がついているものではございません。ただ先ほど財政課長のほうからもご説明をいたしましたR3年度へ繰越しできる分として、今2億9,000万、3億弱のお金しか持ってございません。新年度の交付金がまだ示されてない中で、全額充当するよりは3分の2ぐらい充当しておけばいいかなという考えで、今回、充当額を決めさせていただいたものでございます。ですから、このタクシー事業について、補助率の制限がかかって、こういう数字になってるというものではございません。これが一つでございます。それからご要望ありましたその全体像をどう示すかということにつきましては、また改めて説明の機会持ちたいと思っておりますし、そういうタイミングはいつか来るだろうなというふうに考えてございますので、そのご要望をちょっとお持ち帰りさせていただいて、しかるべき時期にまたご説明の機会を設けたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） すいません、私のほうからも少しこの財源充当の考え方を説明させていただきます。今、企画課長のほうからご説明したとおり、基本的にコロナの臨時交付金、幅広に使える交付金でございます。そしてこのタクシーの受取代行にしても、事業者へのリフォムの助成についても、基本的には100%充当できる事業と考えております。ただ今年度の令和2年度の事業の執行状況等を見ますと、7割とか8割とかという執行状況でございます。ということで、まず財源充当については7割程度、3分の2程度をまず見込んでおくという考えでこのぐらいの額を充当しております。これは仮の話になりますが、例えば7款商工費のこのリフォーム事業7,500万ですけれども、これが例えば執行率5,000万で終わったってということになりますと、最後補正予算で減額すると、今度はその2,500万の交付金をまた別の事業に振り替えるということにもなりますので、最初に予算計上する段階では、ある程度の見込みの執行見込みを見込んだ上で充当をしているという考え方でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほどね。そこは理解しましたが、ぱっと見た目ではね、なかなかそこところはどう理解すればいいのかなっていうのが、私個人だけかもしれないけれども、財源補正でね、後でっていう考え方もね、先行してやる場合にあったかやに思うんですけれども、今回持ってる残高ですかね、交付金の中から支出する。じゃあ何で100%見ないのかなというちょっと素朴な疑問も出ましたから、確認をさせていただきました。分かりました。それから、戻って1の4、5ですね。戻らないのか。15款の国庫支出金、2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金ですね。このセーフティーネットを強化交付金というのは今回初めてでしょうか。交付金。

○委員長（工藤小百合君） 若江子育て支援係長。

○子育て支援係長（若江奈津子君） 今回初めてと理解しております。昨日の閣議決定で、国の予備費を充当するというので決まった交付金でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

- 委員（松本尚美君） 分かりました。とすれば、これは国が使い道っていうか、こういうことで使いますよっていうのが前提にあって、来る交付金という理解ですね。
- 委員長（工藤小百合君） 若江子育て支援係長。
- 子育て支援係長（若江奈津子君） そのとおりでございます。このセーフティーネット強化交付金については、3款で予算要求しておりました低所得の子育て世帯生活支援特別給付金にそのまま充てるための交付金でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 分かりました。他の款項目で今回補正も出てますけども、そういった自由度があるものではなくてもう使い道はこれ以外は駄目ですよ。ということが前提ということですね。分かりました。それから説明資料の一覧表、まず1ページの公共交通対策の部分です。タクシーの代行サービスということで、内容については、るる説明いただきましたので理解をしましたけれども、基本的な考え方とすれば、これはタクシー屋さんを、タクシー業界を支援する策ですか。それとも飲食店を支援する、両方を兼ねるということもあるかもしれませんけれども、どう理解すればいいかなあと。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。
- 企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 以前にも同様のご質問を受けた記憶ございますけども、これはおっしゃるとおりタクシー業者の支援もございます。それから飲食店の支援もございます。あと、ご自宅に居てなかなか食べに行けないよという方、消費者のほうの支援、これも含めて実施しているものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） とすれば、やはりこれを、数字を、実績をどう増やしていくかということですね。先ほど年代別の部分も出てましたしね。これをどう利用を逆に増やしていくか。制限することではなくてですね。制限はあり得ないと思うんですけども、そこの課題について、タクシー業界さんの努力といたしますか、これは実際令和2年度、今年度ということがされているように把握されてますか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。
- 企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） タクシー事業者さんと相談をしながら進めてきたところでございますが、事業者さんの努力を何点か申し上げますと、トラックの中に保冷のバックを買っていただいて保冷バックで冷めないように、それからぬるくならないように配慮いただいていること。それからあと令和2年度の事業については5キロという制限をつけてやってまいりました。タクシー事業者の本拠地、本社があるところから5キロ圏内ということで値段も変えずに一律やってきたところでございました。ただ実績の数値とか利用者の声聞きますと、5キロちょっと超えててもタクシー業者に手配をしてもらいましたというお声もいただきましたので、そこは事業者の努力でやってきていただいている部分だと思ってございましたので、そういう事業者の努力も見えながら、あとは利用者の声を聞きながら、新しい年度の制度設計を考えてきたというような経過がございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） そこそこというか、大きくは2点、タクシー事業者の方も努力をされてるということは理解しましたが、私の経験則で、今年、今年度ですか、タクシーの利用も何回かありますけれども、乗って降りる際も含めて、何らPRは1回もないですね。だからこれタクシー業界さん本当に自ら、やっぱり大変だな、飲食店の関係もあるし、全体をどう支えるかという部分といたしますかね。その波及効果っていいですかね。

それをやっぱりもっと徹底してやっていただく必要があるんじゃないかなって思うんですが、今あえて聞いてるんですよ。あんまり努力見られない雰囲気があるかなあと思うんです。皆さんどうかわかんないですけども。そうかもしれないですね。だからこのパンフレット、チラシとかそういったものをどう業界全体で活用していくかということも私は今回徹底していただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますね。それから店舗サイド、この方々も登録してメニューはそれぞれ代表的なのを載せたものが全戸配布なってるんだと思うんですけども、ここもやっぱりもっと店舗の方々に単に依存するだけではなくて自分たちも工夫してどう増やしていくかということに取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 貴重なご意見として事業者のほうに届けたいと思います。PRについては我々それから事業者ともに取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。次に2ページの7款商工費1項商工費2目商工振興費、リフォームです。提案をさせていただいて、進むということを大変評価したいと思います。ただ50万という限度額、私は提案する際に申し上げたのは、一つに大きいのはやっぱり空調をどう改善していくか。空調でもって感染防止対策をしていくか。これにはお店によって違いますけどもね、店舗面積広いところだともう数百万かかる可能性がある。それだけじゃない。トータル的にやるとなればもっとかかる場合もあるかもしれませんね。ただこれは、コロナっていう感染防止っていうポイントだけに今回当然絞るわけですけども、単純なこの老朽化とかそういった部分に対してどうということではなくて、感染防止ということですね。この空調、やっぱりもう少しウエイト高くしてもらいたい。この空調は素人では、この能力とか、ただ単に暖房とか、冷房能力とかそれがこの部屋、空間にマッチングするかどうか、合うかどうかっていうのは、それなりにメーカーさんに問合せして対応してもらえれば、能力のものをつければいいというのはある程度分かるんです。ところがこの空気の流れ、これ全体をどう把握するかっていうのはやはり専門家にその店舗を見ていただいて、そしてどの位置にどういったものをつくるか、つけるか。サーキュレーター含めてですね。そういった空調といいますかね、空気の流れをやっぱりしっかり把握出来て、そういった知見に基づいた対応していかないといけないんじゃないかなというふうに思うんで、これは今後の課題かもしれませんけれども、やっぱりその前にも言いましたけども、この空調をもっと、私も含めてなんですが、飲食店の方々も勉強しなきゃなんないのかな。勉強した結果、そういったシステムを導入するとなると、やはりそれなりに費用がかかる。じゃ感染防止っていう観点からは、やはり空調というポイントを、もうちょっとクローズアップして、私は対策を進めるべきかなという意見なんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 確かに空調といいますか。換気の部分、非常に大事な対策だというふうに認識します。今回はある程度の実績の実数をもって、まず大部分、この部分をまずやっていきたいというのがございまして今回提案させていただきます。確かに専門家の知見をいただいて、感染対策空気、空調、非常に必要なことだというふうに思いますが、やはりこの施工業者だとか、あと製品の性能も上がってきてるんだろうなと。コロナがこのように長引いていけば、そういうふうなメーカー側の努力もあって、やはり随時情報をやっぱり我々も勉強しながらですね。そこら辺は注意して、見ていきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひここポイントを見逃すことがないように、察急に研究して場合によっては新たに展開ということも私はあり得るのかなというふうに思います。それから、もう1点は先ほど遡及するかしないかっていう部分でこれ非常に悩ましいことなんですけども、やっぱり住宅リフォームのときもそうだったんでしょね。要は発表前というか。その以前にやった人たちは何でって。何で早く分かればね。遅らせたのに、とかってことはね。当然、ありうることになるかな。でもどっかで線は引かなきゃなんないね。コロナに関しては私はそれなりに証明するものがあれば、これ災害ということに置き換えれば、かつて東日本大震災のときもそうですし、台風のときもそうです。基本的に写真があるかないかっていうのがポイントだったんですけども、やはりそこにもう少し今度配慮すべきかなというふうに思いますね。資金力の問題も当然ありますし、そのときは出来なかったけれども、今回これだけの上限額が増えるのであれば、頑張ってみるか。でも、もうやってしまってるよね、ってことが万が一あれば、私はやっぱりそこは遡及というのは当然あってしかるべきだと、これは正しく検討して私はスタートすべきだというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 先ほど重勝議員のときに、今後の部分と言いましたけれども、やはりそういうふうに我々そういう業者さん、事業者さんはいないんだろうなと思いつつも、やはりそういう事例があった場合には、やはり検討しなきゃならないというふうに考えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 時間がないので後は二巡目はしませんが、いずれ経済対策とこのリフォーム、今回の店舗に関するリフォーム一部リンクしていると私も思います。ですからこれはどんどん積極的にやっていただきたい。それからもう一方で今回補正で出てきませんけれども、タイムリーっていう話なんですけど、底を支える、経済支えるということですね。ここの部分が今回ちょっと見えなかったんで、そこはどうなってるのかっていうのも、ちょっと長くなると思いますから、ここ早く検討だと思いますね。それから全体のリフォーム、いわゆる宮古の経済ですね。経済がコロナと直接リンクするかしないかっていう非常に難しい面もあるかと思えます。でもこの復興需要がこれくらい減になっている状況での経済対策、それにコロナが全体に追い打ちをかけているという、全体ですね、ここの経済対策という部分で、前回もリフォームというのは私含めてどなたかも提案されてますけども、ここはどういう検討されてますか。

○委員長（工藤小百合君）

○産業振興部長（伊藤重行君） このコロナに限らず、地域内経済循環といいますか。下支えといいますか。その部分、一般住宅向けの住宅リフォームにつきましては、現在、予算の規模感であったり、また実際、建設業界の状態を今どういう状態であるかというデータを収集している段階でございます、こちら制度設計出来ましたらば、また後日提案するような段階というふうに答えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。田中委員。

○委員（田中尚君） それでは大方出尽くした感もあるわけではありますが、私は改めてこの間の答弁も確認しながら、私の率直な要望なり意見を述べさせていただきたいと思っております。まず主要事業一覧表の1ページ、ここは総務費の中の1項総務管理費8目公共交通対策の関係なんですけど、多田課長さんがお答えの対象だと思いますけれども、ちょっと確認であります。ここは言わば岩手県タクシー協会宮古支部が実施するという説明であります、タクシー受取代行サービス、システムと表現してもいいと思うんですが、このシステムは協会が

実施するっていうお答えの中で個々のタクシー業者も可能。あるいは協会としてコールセンター的なものも可能、というような答弁なされたように私は記憶してるんですが、確認です。この具体的にタクシー協会が行うとしております受取代行サービスの言わば構築ですよ。システムの。これは私はそう聞いたんですが、ちょっとそこは私の理解、聞き方が間違いであれば訂正していただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 今年度事業につきましても相手方としては岩手県タクシー協会宮古支部を相手に補助事業で実施をしているところでございます。ですから、加盟7者が参加してございますが、その7者個々に対しての補助金の支出はやってないところでございます。新年度においてもシステム構築も含め協会一本でいきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私はあえてコールセンターという表現をさせていただいたわけでありましてけれども、個々のタクシー業界が例えばその何とかタクシー屋さんがですね、こういうふうなシステムをつくると。あるいは違う業者がシステムをつくる。そういうものをその協会を通じて補助金を出すシステムだというふうに私は聞いたので、そうなのかなというふうに思って聞いたんですが、そこはちょっと私の受け止めからいまして今の多田課長のお答えは、あくまでも協会を通じて個々のタクシー業者がこういうふうな構築の事業に対する補助だというふうな答弁で確認したいと思いますが、それに間違いはないですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） すいません、もう一度説明をします。システムについては一つで運用したいと思ってございます。ですので協会の宮古支部が運営するシステムが一つ。そこに7者が参加をするというふうに考えてございます。ですから、それぞれの何とかタクシーという会社で1個ずつ立ち上げるものではなく、あくまでもシステムとして一つそこに加盟7者が参加をするような考え方でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） よく分かりました。そこで言わば今回提案されてる予算は350万でありますけれども、補助割合はこれ全額補助、あるいは3分の2、あるいは5割補助、この補助割合はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 体制を整備するということは応援したいというふうに考えておりますので、システム導入費については全額支援をしてみたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 了解いたしました。そこでこの事業全体の私の分析評価でありますけれども、予算は言わば公共交通事業支援ということで、コロナ対応350万ですけども実際にはですね。システムの構築に200数十万ということで、主にメインとなる事業は先ほど説明がありました1,000円、市が負担する運行料金1,000円で1,000件と。金額にいたしましても100万ということでね、ちょっとここは本当の意味でのメインの事業ではないのかなというふうな感想をしておりますので、いずれ持続化が目的でもあるというふうな冒頭の説明がありましたので、今回のコロナ対応に限らず、これからのタクシー業界の利用者との言わばタクシーを利用する際のロスタイムがないような、なおかつタクシー業界としても効率的な車の運転の売上げも拡大も見込みながら、新たな公共交通体系の一つのツールにもなりうると。いうふうな期待も持って私は受け止めているんですが、そういう方向で私が受け止めた方向でもそういう理解でよろしいかどうか、多田課長のお答えを伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 今回冒頭ご説明をしたとおり体制を整備して持続可能なものにしていきたいという考えを持ってございます。現在飲食店からの食料品というか、食べ物の配送だけに限って実施してございますが、あとは利用者、消費者の声としてどういうものがあるかというのは聞き取っていききたいというふうに考えてございます。ですから、タクシーを使って各市民の生活を支えるようなサービスに発展していければいいのかなというふうな考えを持ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 了解いたしました。それでは次の2ページ目になりますけれども、3款民生費先ほど来から質疑出ておりますけれども、ちょっと私もそうなんだということで大変苦勞なさって、国の制度設計が非常にアバウトでありますけれども、アバウトな中でも明確に対象を決めております。それは何かと言いますと、いわゆる住民税非課税世帯であります。これとはちょっと違った意味で私は税務課長に直接住民税非課税世帯の実態分かるのって言ったら、分からないって言われたんですよ。そこで本来は国の制度設計は住民税非課税世帯が対象ですよこうなってるときに非常に苦勞なさって、対象者数をはじき出したという説明をいただきました。そこで伺いたいわけでありまして、本来はこの席に税務課長さんも私は出席すべきではないのかなと思うんですが、そこに至る前に当然この事業を担当いたします課とすれば、国の制度設計が住民税非課税世帯ですよ。当然、税務課長に宮古市はどうなのっていう問合せはしたものと思うんですが、その確認です。お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） お答えいたします。その部分につきましては、税務課とは協議を進めているところです。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 協議を進めたけれども明確な答弁がいただけなかった、あるいは令和2年度なのか3年度なのか、対象が判然としないのでちょっとそこは先ほどお答えいただいたような作業で2,000世帯という形の説明をいただいていると。いうことです。私は、分からないということは私の理解からすると、ちょっとそこは調べれば分かるのかなと思うんですよ。例えば宮古市の住民税非課税世帯、納税世帯の中でどれくらいいるのか過去でいいですよ。それは、去年とかおとしは仮にわからないことがあったにしても、今のシステム上から言ったらちょっと調べれば分かるんじゃないかなと思うんですが、そこはちょっと税務課長がいないので、ちょっとそこはね、中嶋総務部長がお答えする立場になろうかと思うんですけども。考え方として住民税非課税世帯数というのはいろんな意味で出てくるわけでありまして、宮古市の非課税世帯数は一体どれくらいいるんだということは把握可能かどうかお答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 先ほどですね、保健福祉部のほうのこども課のほうから説明したとおり、国のほうが令和2年度なのか、令和3年度かこちらもしないということなので、こちらではその部分、はっきり数字が出ませんよというご説明をしております。ですから田中議員さんおっしゃったように数字がわからないのはおかしいんじゃないかなということではなくて、国がきちつとですね、令和2年度の非課税世帯なのか令和3年の非課税世帯になるのかどうかというところをですね、きちつと国のほうが示せば、それは察急に数字を把握して支給を早く開始したいというふうなご説明をしたのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） その質問がちょっと不適切だったかもしれません。私は今回の国の制度設計に関係なく、宮古市の住民税非課税世帯を把握されてますかって税務課長に聞いたときに、分かりませんと言われたんですよ。だから聞いてるんです。ですから本来はこの予算委員会の席に税務課長さんも出席すべきではなかったのかなと。要望にとどめたい。中嶋部長のお答えは、私の質問の意図ちょっとね、私の言い方が悪かったと思うんですけども、そういうところに私の質問の意図があるのではありません。例えば平成31年度、過去4年間の宮古市の住民税非課税世帯はどういうふうな実態ですか。いうことは出せるというふうに私は理解をいたしましたので、次の質問に移りたいと思います。商工費の部分であります。7款商工費この問題では、私は非常にこれまたなかなか悩ましいんですけどもね。今の出席されてる部課長さんの部分に対して聞くのもちょっとどうかなって思いがあるので、どうしようかなと思っている部分なんです、それは何かと言いますと、やっぱりね、今どんどん宮城県、山形県は過去最高コロナ感染者が広がり出したと。こういうもとの緊急事態宣言が解除されたのが今の局面なんですよ。岩手県の知事は仙台市に行くのは自重していただきたいと。そういうもとのこういう支援策なんです、はっきり言いまして店舗いくら改造しようが客が来ない。これが現実ですよ。私に言わせれば無駄な投資になりかねない、現状では、いくら安全策をとっても出るなっていう指示になってますから、本当に大変だと言われております。中でも旅館ホテル業界、ここの収入の4割前後は宴会なんだそうです。忘年会、新年会、私たちも含めて多くの市の職員の方々も歓送迎会で本当にそういう事業者の皆さん方の収入がですね、ゼロだと。こっちのほうを何とかしないとね。私はね、こういう形で支援金出してもね。潰れるとこ出てきますよ。市内のホテルでもね、やっぱり半分近い業者はやめるんじゃないかという話も私は聞いております。理由は簡単です。収入の4割前後が宴会だっていうんですよ。これがゼロだと言うんですよ。ましてや宿泊客もね、どうかなという思いがありますけれども、そうすると、そういう意味で冒頭私が今この局面でちょっと質問するのはどうかなと思ったのは、コロナを封じ込める対策をしっかりやらないもと、小手先のあれこれやってもね、私はやっぱり効果が上がらない。1例を挙げますけども新聞で紹介されました。この間、国の予算で事業給付金という形で支給された国の予算、140億円なんだそうです。一方ではPCR検査僅か15億円。政策ミスですね、私に言わせると。早く無症状感染者を見つけ出して感染の広がりをストップする。ここやらないからね。結局はまたリバウンドが出てくると。また緊急事態宣言なのか。いつまでこういうたちごっこするんだというのが今の状況だということ、私はちょっとそういう認識を持つてのものでありますから、そういった意味で今の局面では、非常に生業の休業に対する保証金、これはもちろん大事でありますけれども、実は我々が元気に職員の皆さんも含めて、やっぱりね、元気に経済活動、飲み食いするというのがね。1番の業者に対する支援なんです。そういった意味からしますとね。今こそPCR検査体制を抜本的にやっぱり拡充すべきだということで、実は国会のほうでもそういう議論させていただいてるみたいですけども、菅総理も方向は同じです。量が違うという国会答弁です。だったら量を増やしてくれというふうな議論はしておりますけどもね。そういった意味では今回の補正には国の制度が…。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、補正に対しての質問ですので、ご意見はよく理解いたしますけれども。

○委員（田中尚君） 冒頭にことわりました。そういった意味で。この局面で、出席されている方々を見ますと、ちょっと言っているのかどうなのか思いがありますけどもってことで、あえて時間がありますんで、意見も含めて述べる宣言しましたので、もしどうしてもね、答弁だっているのであれば私は市長を要請しますよ。

○委員長（工藤小百合君） そういう意見は承りましたけれども、なるべく簡潔明瞭にお願いいたします。

- 委員（田中尚君） 簡潔明瞭だと思いますけどもね。いずれこれ以上感染者を増やさない。それからかからない、もうこれに尽きる。現状では非常に不安を抱えたままでの対策になって、関係課の皆さん方それで苦勞なさっているということの指摘であります。そこで伺いますが、この宴会がなくなって困ってるっていう悲鳴は、担当課とすれば把握されていますか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。
- 産業振興部長（伊藤重行君） 我々宿泊業者並びに飲食業者聞き取りの中でやはりこれから行われる歓送迎会だとか、そういう部分の収入の割合が高いというのは聞いてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） 諸外国ではですね、損失補償が一時金1日6万、4万そんなみみっちい話じゃないんですね。実際に減った昨年の損失分の7割、8割を補填する。これは外国がやってることなんですよ。そういった意味で、宴会の減収分を宮古市とすればどう把握をされてどうしようとしてますか、そういう質問します。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。
- 産業振興部長（伊藤重行君） まずは岩手県が補正で組んだ部分のところ、現在まだ詳しいデータが来てません。商工会議所が窓口となってやる部分なんですけども、その部分をまず注視したいというふうに思いますし、実は我々として宿泊業者とかの宴会の減少については、宴会についても何か支援して宴会を初めかっていうのも考えました。ただし、今世の中が集まるなというときにそれやっても、非常に難しいところがあります。答えとすれば今県の事業を注視してるというところでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） だから店舗のリフォームも感染症対策ということでいろんな補助金を出してるわけですよ。だけど現状では飲みにいけませんよ、食べにいけませんよということをあえて言ってるわけです。そこでもう一つのツールがタクシー受取代行サービスということになって、うちの中でいただきますよ。うちの中で飲み会しましょう。これは違うんじゃないですかっていうことをね、意見これは意見でありますけども、現時点でどうするかってことになりますと、やはり損失をしっかりと実態に即して支援するような形をですね、ぜひ国県のほうにも求めるべきでありますし、市としても可能であれば実施をしていただきたいということを私は申し上げたいんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。
- 産業振興部長（伊藤重行君） 我々もやっぱし実態を調べまして、県の事業で、もし抜ける部分といたしますか、そういう部分があれば、制度をつくって支援してまいりたいというふうに考えます。
- 委員（田中尚君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） 言わばその感染の封じ込めということで非常に効果的な事業を行っているというのが広島県であります。これに県レベルでそういう取組を広げる自治体も広がってきているというのが現状であります。岩手県は残念ながら我が党が与党でありますけども、その域には至っていない。いうことですので、これもしっかりそういう形で広島でもやってるんだから、岩手でもしっかり封じ込めて皆さんが感染の心配のない昔では関所の手形で通行可能なフリーパスでそういう方々がですよ。何人だろうが大いに飲んだり食ったりしていいという環境をつくる必要があるということを指摘をして終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 一巡目の質問が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手願います。以上で議案第1号令和3年度宮古市一般会計補正予算第2号の審査を終了します。説明員は退席願います。ご苦勞さまで

ございました。

これより、議案第1号「令和3年度宮古市一般会計補正予算第2号」に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました1件の議案について全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、3月24日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう議長に申し上げたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時42分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤小百合